

お知らせ

蔵の街市民ギャラリーの利用者を募集しています



蔵の街市民ギャラリー(万町)では、絵画や写真、木工品など、ご自身の作品を展示・販売することが出来ます。また、市内への新規事業を立ち上げる方のためチャレンジショップの区画を用意しております。利用希望される方は、市ホームページに掲載された利用条件や応募資格、予約状況等をご確認のうえ、問合先までご連絡ください。

ラリーとして利用できる展示室1・2・3と、チャレンジショップとして利用できる区画があります。なお、当施設は、市の文化財ですので、施設等の損傷や汚損、火気の使用は厳禁です。

利用料
・展示室1(69・41㎡)・・・1日につき1千円、展示室2(59・50㎡)・・・1日につき9百円、展示室3(37・18㎡)・・・1日につき6百円。
※自作の作品を販売する場合、使用料は2倍の額となります。
・チャレンジショップ(49・57㎡)・・・月額1万円

※市内での新規事業立ち上げに挑戦する方が対象となります。
☎総合政策課 ☎(21)2304

都市計画の構想の縦覧および公聴会

都市計画の構想の名称
小山栃木都市計画下水道の変更
都市計画の構想の対象区域
栃木市都賀町平川の一部分
変更する都市計画の内容
都賀町公共下水道の排水区域の見直し
縦覧期間 8月28日(月)～9月11日(月)(土・日を除く)
縦覧場所 都市計画課(本庁舎3階)

意見申出書の提出期間
意見がある方は、縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、意見申出書を縦覧場所へご提出ください。(必着)
公聴会
日時 9月19日(火)18時30分～
会場 市役所本庁舎3階正庁A
※公述希望者がいない場合は公聴会を開催しません。傍聴希望の方は、開催の有無を、あらかじめ問合先にご確認ください。

障害基礎年金

病気やケガで障がいが残ったとき、障害基礎年金が支給される場合があります。
概要 障がいの原因となった病気やケガの『初診日が65歳未満』の方が、一定の障がいの状態になったときに支給されます。ただし、老齢基礎年金を受給している方は、障害基礎年金の請求ができない場合があります。
年金額(年額)
1級 993,750円
2級 795,000円
※障害者手帳の等級とは異なります。
年金受給要件 初診日の前日において、初診日のある月の前々月までの被保険者期間のうち、

国民健康保険の方へ人間ドック費用一部助成の追加募集

本市の国民健康保険に加入し人間ドック等を受診される方へ、疾病の早期発見および健康の保持増進を図るため、費用の一部を助成します。
申込種別 一般ドック(日帰り・宿泊)および脳ドック(日帰り)
受診期間 10月1日(日)～令和6年3月31日(日)
対象 国民健康保険の35歳以上

保険料の未納が3分の1以上ある場合は、障害基礎年金の請求はできません。(ただし、初診日が令和8年3月31日までであるときは、初診日のある月の前々月までの1年間に未納がなければ請求することが出来ます)
必ず事前にご相談を 初診日と通院歴をお調べのうえ、基礎年金番号がわかるものまたはマイナンバーカードをお持ちください。初診日が第3号被保険者期間中または厚生年金期間中の場合の相談先は、年金事務所になります。

☎栃木年金事務所☎(22)4131
保険年金課 ☎(21)2134

の被保険者で、国民健康保険税に未納が無く、今年度特定健診を受診していない方

検診機関 とちぎメディカルセンター総合健診センター、とちぎメディカルセンターとちのき、西方病院、獨協医科大学病院、自治医科大学付属病院、大岡メディカルクラブ、慶友健診センター、宇都宮記念病院、栃木県保健衛生事業団、佐野厚生総合病院、佐野医師会病院、佐野市民病院、済生会宇都宮病院

※検診機関によっては、予約が難しい場合がありますのでご希望の検診機関に事前にご確認ください。
助成額 ドック費用の2分の1相当額(千円未満切捨、年度内1人1回)上限2万円

※医療機関で助成額を差し引いた自己負担額をお支払いください。
追加募集 230人(定員を超えた場合抽選)

申込 申請書(9月5日(火)から本庁保険年金課・各総合支所地域づくり推進課で配布、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、配布窓口にお持ちになるか、問合先へ郵送、FAXまたは2次元コードからお申し込みください。
申込期間 9月5日(火)～11日(月)(必着)

受診方法

助成が決定した方には、9月下旬に市から「人間ドック検診券」を郵送します。その後、申請書に記入した検診機関にご自身で直接予約し、検診券と被保険者証、自己負担額分の検診代金などをお持ちのうえ、受診してください。

※市外に転出した場合や他の健康保険に加入した場合には助成の対象にはなりません。また、市の特定健診と重複して受診した場合は、助成金を返還していただきますのでご注意ください。

アカミミガメ・アメリカザリガニが条件付特定外来生物に指定されました

アカミミガメとアメリカザリガニは2023年6月1日より「条件付特定外来生物」に指定され、販売・頒布を目的とした飼育、購入、野外への放出等については原則として通常の特定外来生物と同様の規制がかかります。詳細は環境省ホームページ(2次元コード参照)をご確認ください。

「条件付特定外来生物」とは
外来生物法に基づき特定外来生物に指定された生物のうち、当分の間一部の規制がかからな

い生物の通称です。現時点ではアカミミガメとアメリカザリガニの2種のみです。

規制のポイント
・規制開始後も、一般家庭でペットとして飼育しているアカミミガメ・アメリカザリガニはこれまで通り飼うことができます。申請や許可、届出等の手続きは不要なので、寿命を迎えるまで大切に飼育してください。

アカミミガメ・アメリカザリガニを池や川などの野外に放したり、逃がしたりすることは法律で禁止されます。違反すると罰則・罰金の対象になります。適正な飼育を行わずにカメやザリガニが自力で逃げ出した場合も違法となる場合があります。

飼いつけることができなかった場合は、友人・知人・個体の新しい飼い主を探している団体等に譲渡してください。

優良運転者表彰候補者を募集します

交通安全協会各支部では、安全運転を励行し、他の運転者の模範となる方から希望者を募り、優良運転者表彰(栃木警察署長・栃木地区交通安全協会長表彰)候補者として推薦します。

対象

次の基準をすべて満たす方
○最初に取得した運転免許取得日(原付・小特・2輪含む)が次の期間内であること
15年表彰(平成19年4月1日～平成20年3月31日に取得)
10年表彰(平成24年4月1日～平成25年3月31日に取得)
5年表彰(平成29年4月1日～平成30年3月31日に取得)
○過去2年以内(令和3年4月1日～令和5年3月31日)に自己責任による交通事故がなく、交通関係法令違反が3点以下であること(ペーパードライバー等を除く)

必要書類
①運転免許証の写し
②運転記録証明書(※5年間)(7月15日以降に取得したもの)
\*証明書の申込用紙は警察署・交番・駐在所にあります。必要事項を記入し、手数料を添えて郵便局等へ。(お手元に届くまで10日ほどかかります)

応募方法 必要書類を揃えて、9月15日(金)までにお住まいの地区の支部事務局へ(お住まいの地区以外では応募できません)

☎栃木 交通安全課☎(21)2151
大宮 大宮公民館☎(27)0073
皆川 皆川公民館☎(22)1812
吹上 吹上公民館☎(31)1792

寺尾 寺尾公民館☎(31)0002
国府 国府公民館☎(27)3002
大平 大平地域づくり推進課☎(43)9205
藤岡 藤岡地域づくり推進課☎(62)0900
都賀 都賀地域づくり推進課☎(29)1100
西方 西方地域づくり推進課☎(92)0308
岩舟 岩舟地域づくり推進課☎(55)7751

アダプト制度とは、個人や団体、企業等のグループが道路・河川・公園の公共施設において美化等のボランティア活動をしていただく市民参加の制度です。市ではボランティア保険の加入を始め、清掃用具の貸出や草花の種・球根の配布等の支援を行います。きれいで住みよい街づくりのために、皆様の参加をお待ちしております!
アダプト制度参加への流れ
まずは、問合先に連絡してください。協議のうえで活動区域を設定し、届出書を提出します。市と合意書を取り交わし、その後市と協議しながら、実際の清掃や美化等のボランティアを行っていただきます。
☎道路・河川・道路河川維持課☎(21)2773
公園・公園緑地課☎(21)2779

かたづけ屋★栃木です!!
夏ニモマケズかたづけやー☆(・v・)
建物解体工事 不用品処分
◆建物等解体工事◆
建替・相続等の解体に自信アリ!
◆不用品処分◆
机・椅子・家具・衣服・家電など
株式会社くりかい ☎0282-30-1632
栃木県栃木市宮町55-1 info@cri-kai.com

新築住宅 リフォーム
エクステリア・店舗・インテリア
お住まいの事なら何でもご相談下さい!
★まずはお電話下さい! 見積り無料!!
住所: 栃木市城内町2-48-4
電話: 0282-22-7207
FAX 0282-22-7209
https://afty-tochigi.jp